

主催	島根	岡山県・岡山市 新型インフルエンザの発生の可能性が高まっていることから、国は昨年11月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、各都府県や自治体の発着する具体的な対応策を定めた。これを踏まえ、本県でも、行動計画の策定や対策本部の設置、研修会の開催などを実施しているが、このたび、県内での新型インフルエンザ患者の発生という予測の事態に備えて合同訓練を実施する。	岡山(岡山県、岡山保健所、岡山東備保健所、岡山県保健福祉部健康対策課) 新型インフルエンザが世界的に猛り県内でも患者が発生したという想定で、まん延防止を図るため、新型インフルエンザ患者発生時の迅速かつ的確な情報の伝達、医療提供体制の確保、患者移送等、まん延防止を図るための合同訓練を実施する。
目的			
日 程	平成20年11月18日(火) 13:00～16:30	平成18年9月24日(金) 13:30～16:30	平成20年11月21日(金) 13:00～16:00
訓練時間			
場 所	松江(県庁)・浜田(公民館)	岡山空港(岡山空港職員駐車場前広場)	五野市生涯学習センター 高山ドーム
参加者	島根県、浜田市、浜田市消防本部、(独)国立病院機構浜田医療センター、(社)島根県医師会、(社)浜田市医師会、島根県医薬品卸業協会	岡山県新型インフルエンザ対策本部、岡山市、広島県疫所岡山空港出張所、岡山県医師会、岡山県病院協会、岡山空港管理事務所 約150人	(依頼)五野市立五野市民病院、三井造船株式会社五野営業所、五野三井病院、五野市消防本部、五野市医師会、高梁医師会、御津医師会、邑久医師会、和気医師会、赤坂医師
訓練手法	実地訓練	実地訓練	
訓練項目	新型インフルエンザの発生を想定した対症訓練		
内 容	(1)対策本部連立訓練(県庁講堂、防災センター室、浜田合庁大会議室) 危機管理対策本部及び健康危機管理本部の全職員参加 (2)発熱外来設置訓練(石見公民館)石見公民館への発熱外来の設置、模擬住民の診察 (3)患者搬送訓練(県による発熱外来から浜田医療センターへの患者搬送)浜田市消防本部による患者搬送及び浜田医療センターでの受け入れ (4)発熱相談センター等対応訓練(県庁講堂、浜田合庁大会議室)ア総合相談窓口対応訓練(県庁講堂、浜田合庁大会議室)イ発熱相談センター対応訓練 (5)文字即答訓練(浜田医療センター、浜田保健所)感染者及びその家族に対する簡便的即答訓練 (6)タミフル配送訓練 島根県医薬品卸業協会による発熱外来(石見公民館)へのタミフル配送	①合同訓練(主な訓練内容)・機内検疫、患者移送、健康調査、消毒、防護服の着脱情報伝達、医療提供体制調整 ②講師(講師・中須 亮己 氏、岡山市保健所長、国立感染症研究所感染症学専門家)	(1)新型インフルエンザ対策行動計画レベルⅠ想定合同演習 (2)県庁講堂での設置 (3)アインフルエンザを搭載した救急車による医療機関搬送 (4)講師及び講話 岡山大学医学部血液・腫瘍・呼吸器内科 助教 宮原 信明氏
時 間 割	○其前訓練日誌 13:05～13:05 ●準備進行説明(ナレーター) 13:05～13:05 ●NHK-DTVモニターを重畳した場合の対応 ＜県医師会対応13:05～13:50＞ 対策本部設置、本部会議開催準備、各種対策準備 ＜本部会議開催13:20～13:50＞ 第1回危機管理対策本部会議※健康危機対策本部会議は指定 13:50～14:30 ●県内でも患者が発生した場合の対応 ＜県医師会対応13:50～14:30＞ 知事非常事態宣言準備、本部会議開催準備、地区本部設置指示、各種対策の迅速な実施 ＜本部会議開催14:10～14:30＞ 第6回健康危機対策本部会議 ※危機管理対策本部会議は想定	14:30～15:40 ●県内でも発熱外来が発生、患者が重症化した場合の対応 ＜県医師会対応14:30～15:40＞ 感染者対応、本部会議開催準備、各種対策の本部会議開催 15:40～16:00 ●発熱外来の状況報告(発熱外来(石見公民館)から県本部への報告、訓練後報告書) 16:00～16:20 ●アースター(本訓練進行期における対応確認) 危機管理対策本部会議報告による本訓練進行期の対策確認 16:20～16:30知事講話	
その他	『訓練要旨』 東海アシアンの火災で新型インフルエンザが発生しWHOはフェーズ4を宣言。日本政府は検疫を強化するなど、感染防止対策を実施していたが、県内でも感染者が発生し、浜田市でも県内初となる感染事例が発生した。その後、感染は拡大し、日本も含め世界的に大流行(パンデミック)となった。		

主催	岡山(倉敷保健所・井笠保健所・高梁保健所・新見保健所)	広島(県・医師会)	広島空港検疫所	山口
目的	我が国での新型コロナウイルスの発生の脅威が高まりつつあることから、備中東員高管内での新型コロナウイルスの発生を想定した図上訓練等を開催し、発生時における情報提供や関係者間の連絡体制、感染防止のための適切な対応を確立し備えることを目的とする	感染拡大を防ぐために設置し、疑いがある患者を診察する「発熱外来センター」の課題を探る	消防や保健所などと連携して迅速に対応し、被害を最小限に食い止める	新型コロナウイルス患者の発生に際し、患者の処置及び感染防止対策を迅速かつ的確に行うため、想定訓練を行い、関係機関の役割、適切な手順・措置等の方法及び問題点を抽出する。
開催日	平成19年11月22日(木)	平成20年10月30日	平成19年12月7日	平成20年9月11日(木曜日)
訓練時間	13:30～16:30			午後1時30分～午後4時30分
実施場所	マービーふれあいセンター	廿日市市新区の市総合健康福祉センター	広島空港(三原市本郷町)	・対策本部の設置ー県庁共用第3会議室(9:30～9:45) ・実地訓練ー周南総合庁舎(くらしホール)
参加者	郡市医師会、警察、消防、病院協会、新型コロナウイルス協力医療機関、病院、診療所、備中地域感染症診療協議会、関係市町、市町教育委員会、倉敷市保健所等 約150名	廿日市、大竹市の行政、医療機関	広島検疫所、空港検疫所支所や三原市消防本部、航空会社などから約三十人が参加	周南健康福祉センター、周南市、周南市消防本部、総合病院社会保険徳山中央病院、徳山医師会
訓練手法	図上訓練	実地訓練		実地訓練
訓練項目	(1)新型コロナウイルスガイドラインフェーズ4以降について (2)事例発生時の一連の図上訓練 (3)患者移送の実際(搬送用救急車の見学) (4)講師 岡山市保健所 所長 中瀬克巳	東京の患者が広島市出張時に空港観光をしていたことが判明、センターを廿日市市に設置したと想定。医師、看護師、保健師ら十六人が防護服を着用し、訪れた患者三人の受け付けから診察、検体の「咽頭ぬぐい液」の採取や協力病院への入院手続きまでを訓練		・対策本部の運営 ・患者の搬送、疫学調査 ・発熱外来委添添訓練 ・広報活動
訓練内容			インフルエンザが発生した他国にいた乗客が飛行機で到着、空港内の検疫ブースで発熱が判明したとの想定。防護服を身に著けた検疫所の職員らが患者をビニールシートで密閉した専用の車いすで運び、医師が診察、駆けつけた救急車に乗せ、他の乗客の健康チェックなどに当たった。	ア「山口県新型コロナウイルス対策推進本部」の設置 会議を催し、新型コロナウイルスの発生を抑制することを要し、推進本部会議を催し、新型コロナウイルスの封じ込めやまん延防止策について協議する。 イ 実地訓練 「内容」患者の搬送、疫学調査、広報車による街宣、発熱外来の実施、防護服着脱訓練等
時間軸				14:00【訓練開始】電話による相談対応・緊急検討会議の開催 14:10・患者の搬送 14:20・患者の診察及び検体採取 14:30・疫学調査(家族、濃厚接触者等)への健康調査等・患者宅の消毒 14:50・広報車による街宣(地域住民に対する外出の自粛要請) 15:00・発熱外来の実施 15:40・防護服着脱訓練
その他				

主催	山口(山口健康福祉センター、県立総合医療センター、環境保健センター)	山口・県医師会	山口県柳井健康保健センター	門司検査所
目的	新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、患者の迅速及び感染防止対策を迅速かつ的確に行うため、想定訓練を行い、適切な手順・措置等の確認及び、問題点の抽出を行う。	新型コロナウイルス感染者の発生に際し、設置する発熱外来患者の処置及び感染防止対策を迅速かつ的確に行うため、想定訓練を行い、適切な手順・措置等の確認及び、問題点の抽出を行う。		新型コロナウイルスの国内への感染を水際で防ぐ対応訓練
実施日	平成19年11月1日(木曜日)	平成21年2月7日(土曜日)	平成20年12月15日	平成20年12月5日
訓練時間	13時～16時30分	午後2時から午後5時まで		
場場所	山口市教育委員会講堂(田NHK) 山口市中央5丁目14-22 山口市中央公園 山口市中區町	(1) 発熱外来設置訓練(午後2時から午後3時30分まで) 山口市立湯田小学校(山口市元町2番26号) (2) 研修会(午後4時から午後5時まで) 地方議員共済組合湯田保養所「翠山荘」(山口市湯田温泉3-1-1)	山口県柳井健康福祉センター	下関港(下関市)に停泊しているフェリー「UTOPIA2」
参加者	医療従事者(医師、看護師等)、消防本部(局)職員、市町職員及び保健所職員等			門司検査所支所など10機関から約80人
訓練手法	実地訓練 研修会(講演)	実地訓練 研修会(講演)	実地訓練 図上訓練	実地訓練
訓練項目	発熱外来設置訓練 研修会講演「新型コロナウイルス対策(院内感染を中心に)」	発熱外来設置訓練 研修会講演「新型コロナウイルス対策(院内感染を中心に)」	・発熱外来設置訓練 ・患者搬送 ・発熱外来設置(ドライブスルー方式)	・発熱外来設置 ・患者搬送
訓練内容	(1) 防護服の着脱訓練 (2) 発熱外来の設置(特任式テント)及びトリアージ訓練 (3) 患者の移送等の実地訓練	(1) 発熱外来設置訓練 ア 発熱外来の対応(受付、問診、トリアージ、診察等) イ 患者搬送訓練 ウ 訓練の講評等 (2) 研修会 講演:「新型コロナウイルス対策(院内感染を中心に)」 講師:国立感染症研究所 主任研究官 森繁啓太 先生	HSN1が発生した東阿蘇エリアから帰国した市内の患者が感染をだし、呼吸不全で市内の病院に受診したが、HSN1に感染していることが判明、男性に接触した人々から疑似患者数名が出たという報告、患者発生を速報とともに同センター内で緊急対応会議を開催し、第二種感染症指定医療機関の神山中央病院への患者搬送、患者家族の聞き取り調査などの図上訓練をした。防護服を着た関係者らが救急車で患者の搬送をしたあと、同センター内にドライブスルー方式の発熱外来を設置、発熱外来のあるドライブイン敷人を自動車で乗せたまま、問診や体温測定を実施。疑いのある人にはタミフルを処方し、自宅療養を指導した。	訓練は海から帰国した阿蘇管内で感染者が出たことと想定した、防護服やマスクを使った検査所職員が乗船に駆けつけ、患者の問診やウイルス検体の採取を行い、救急車で病院に搬送した。患者との濃厚接触者の症状を見極めるため別の病院へ搬送する手続きも行った。
時間				
その他				

主 催	福岡県、福岡県医師会、福岡県宗像保健福祉環境事務所、宗像医師会 大流行が懸念されている新型コロナウイルスについて、県内発生に備えた医療対応措置を関係機関と合同で実施し、その課題を抽出して今後の対策に直すことを目的に次のとおり実施を行います。	福岡市(市・国立病院機構九州医療センター)	福岡(福岡市感染症センター・福岡検査所(博多港))	福岡(福岡市感染症センター・福岡市早良保健所)
目 的				指定感染症等の発生時に関係機関との緊密な連携、迅速な対応が非常に重要になります。今後とも定期的に今回のような受け入れ訓練を予定しています。
実 施 日 程	平成20年11月28日(金)	平成20年11月12日	平成19年12月6日	平成19年3月6日
訓 練 時 間	14:00～17:00			
場 所	宗像医師会及び宗像医師会病院		福岡市感染症センター	福岡市感染症センター
参 加 者	福岡県、福岡県医師会、福岡県宗像保健福祉環境事務所、宗像医師会	同病棟の医師や看護師、市消防局の救急隊員ら	医療関係者、検査所所属	
訓 練 手 法	机上演習 実地演習	模擬訓練	模擬訓練	模擬訓練
訓 練 項 目		・搬送手続 ・診療方法	・患者搬送訓練	・患者移送、受入訓練
訓 練 内 容	(1) 机上演習(場所:宗像医師会4階会議室) パワースライドを利用して、患者発生シナリオを設定し、画面を指しながら、各種場 面における各機関の対応等の確認を行う。 ア 院内発生早期における対応について イ 感染拡大防止(入院勧告中止後)以降の対策について (2) 新型コロナウイルス(感染外来)における患者診察場面の実演(場 所:宗像医師会病院3階講堂) 講堂内に感染外来の診察場所を設置し、患者診察から診察、入院調整に至る一 連の外来診察を実施しながら手順等の確認を行う。	訓練では、屋外に5つのテントを設置、患者が次々と受診するという設定で、院内 感染を防ぐため、感染しているかどうかを自分ける「感染外来」や診察を屋外で受 診した。参加者たちは、感染拡大防止のため、ワーケーションと感染の疑いがある個 体の接触を避ける▽救急車で搬入された患者の診察は車内で行うなどの注意点 を確認した。	院内の運搬電子ワーク、整備では、医師・看護師・放射線技師・検査技師などの入 タツに配置し、搬入搬出を要する。到着に備える。15時に搬送車が到着、防護服を着 用した放射線技師及び医師が搬送車前に対応し、脚部レントゲン撮影後、診察後 体血液、咽頭ぬぐい液の採取を行う。採取した検体は専用容器に入れ、検査技 師検査室まで運ぶ。	福岡市内で新型コロナウイルス感染症疑い例が発生し、当該がこれを受け入れると の想定でした。 午後2時18分、保健所から当該に連絡 3時過ぎ、搬送車が到着、直ちに感染症病棟に搬入し、医師、ナースは1 感染症 に備って防護服を着用して対応。診察に引き続き咽頭ぬぐい液を採取、採血をして 細心の注意を払いつつ検体を検査部へ運ぶ。その後、テレビモニターを介して別 室からの問診も行う。
時 間 軸				
そ の 他			【想定】 新型コロナウイルス(感染外来)から搬入した50歳の男性が(福岡市内の病院)内で 感染し、検査の結果新型コロナウイルスが疑われたため、検査所からの要請で当 院感染症病棟155号室に入院する。	

主催	熊本(阿蘇保健所)	熊本(水俣保健所)	熊本(山鹿保健所・山鹿市立病院)	大分
目的	現時点(令和元年)において、新型コロナウイルスが発生した場合に、関係機関が迅速かつ適切に対応できることを目的に実施する。この訓練を通して、関係機関の対応手順を確認するとともに、問題点を把握し、対策に反映する。	熊本(水俣保健所)	熊本(山鹿保健所・山鹿市立病院)	新型コロナウイルスの発生が予測され、県内では流行すれば多くの患者が医療機関を受診するため、発熱外来においては、発生時における適切な対応が求められる。大流行期(パンデミック時)の訓練は実施していないことから、今年多くの患者が発熱外来を受診する場面を想定した訓練を実施し、医療従事者をはじめとした関係者による検証を行うこととする。
日 程	平成21年3月11日(水)	平成20年10月18日	平成18年12月8日	平成20年9月12日(金)
訓練時間	午前11時から午後4時30分まで			13:00～16:30(オリエンテーションを含む)
実施場所	阿蘇立野病院(南阿蘇村立野185-1) 阿蘇中央病院(阿蘇市黒川1178) 熊本県阿蘇保健所(阿蘇市内牧1204)		研修会—熊本生涯学習・健康センター(ひなまつり) ・感染防護訓練—山鹿市立病院	大分市医師会立アールメイツ病院
参加者	参加機関:阿蘇立野病院・阿蘇中央病院・阿蘇広域行政総合消防本部・熊本県阿蘇地域振興局・阿蘇保健所 約50名 見学者:医療機関、市町村等	水俣市と芦北、津茶木両町の医療、消防、自治体関係者ら約500人が参加した。	研修会—熊本地区老人福祉施設などの責任者ら約五十人 ・感染防護訓練—医師や看護師、幹部職員ら約四十人	(社)大分県医師会、(社)大分県薬剤師会、(社)大分県看護協会、大分市保健所、大分市消防局、アールメイツ病院、県内の医療従事者(研修生等)、(社)大分県医師会(総数約200名(スタッフ約70名、ほか医療従事者等観察者))
訓練手法				
訓練項目			研修会 ・感染防護訓練、防護服着脱訓練	1)発熱患者と重症患者を区別するトレーニング 2)患者を誘導する訓練(受付、問診、診察、会計、処方箋発行、薬受領) 3)小児患者への対応(4)救急車で搬入された重症患者の診察(流行期)の感染防護対策の確認(大分市保健所への発熱外来運営報告)
時間	阿蘇立野病院(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇中央病院(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇保健所(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇立野病院(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇中央病院(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇保健所(発熱外来)11:40開始(予定) 阿蘇立野病院(発熱外来)11:40開始(予定)	水俣市立総合医療センターと民間5病院が発熱外来を設けて患者かどうかを診察する。患者誘導のため医療センターの一部病棟を入院専用と確保し、患者が帰来的に増えた場合はセンター以外に別の医療機関を拡大する。		1)ベンチマーク時を想定した発熱外来の運営、患者数は17所あたり一日200名程度を想定し3診棟別
その他				

主催	鹿児島 鹿児島	鹿児島 鹿児島	那覇検査所、石垣港合同
目的	新型コロナウイルスの発生に対し、県新型コロナウイルス行動計画や各種マニュアル等に基づいて的確に対応するため、対策本部の設置及び医療機関、消防等の関係機関との連携の確保を目的とした「総合訓練」を実施のとおり開催します。	大流行が予想される新型コロナウイルスへの迅速かつ適切な対応を可能とするために、関係機関の役割を整理しあうとともに、それぞれの部門での様々な手順、必要な物品などを確認すること、想定訓練の裏線をマスコミなどに取り上げてもらうことにより、住民の理解を深め、対策への取り組みを促すこと。	新型コロナウイルスは本流行の懸念が強まっており、関係機関が連携を強めていることのため、関係機関などは発生発生時の対応の手順を確認するとともに、訓練の様子を報道機関を通して公表し、住民に対する重要さを普及することを目的に訓練を行った。
実施日	平成20年11月7日	平成20年5月29日	平成20年10月28日
訓練時間	9:30～16:00	13:30～	午後より
場実施所	午前9時(9:30～11:00)県庁2階講堂 午後9時(13:00から6:00)始良保健所・霧島市立医師会医療センター等	県立宮古病院	那覇検査所石垣出張所、市消防、八重山病院、八重山福祉保健所など関係機関 約20名
参加者	県、保健所、消防署、医療機関、市町村等関係機関		
訓練方法	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部立ち上げ ・発生発生対応訓練 ・訓練総括 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱外来対応訓練 ・患者搬送訓練 ・遺体搬送訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送、収容訓練
訓練内容	<p>訓練は、海外でインフルエンザウイルス(H5N1)による人から人への感染発生したとの報道、国のフェーズ4(感染が小規模発生)宣言を受け、県は各市長や県警本部、教育長でつくる対策本部を立ち上げ、会議では、各市長がマスコミへ情報提供をする「文化施設」の臨時休館を要請する「1」など、新型コロナウイルスの発生について、県警本部から確認した霧島市の男性会社員が感染したとの情報が入り、保健所や消防などが電報で届いたの発生を知り、確認した感染発生が疑われると判断し、防護服を着た消防隊員が霧島市立医師会医療センターの屋外に設置した発熱外来に男性を搬送した。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が疑われる複数の患者が次々に、宮古病院の発熱外来にあるいは休日・夜間診療所の発熱外来を訪れる。このうち休日・夜間診療所の発熱外来では重症者が発生したとの報告で、宮古病院へ搬送し、重症で搬送する訓練も組み込まれた。また、宮古病院では、搬送された重症患者が死亡したと想定し、遺体の搬送訓練。</p>	<p>訓練は航行中の外国船で新型コロナウイルスの患者が発生したとの報道で行われ、船代理店から患者発生について知らされた船主と患者が同病院に搬送するまでの手順を確認した。石垣港ターミナル2階の検査室を、患者が発生した外国船の船内に立ち立てて訓練を行う。午後2時20分ごろ、防護服に身を固めた同船乗組員の医師や頭戴検査所石垣出張所の職員2人が到着。同日夜には、市消防の消防士らが県の搬送車で到着し、患者役の市職員を担架で八重山病院へ搬送した。</p>
時間軸	<ul style="list-style-type: none"> ●4A海外発生 県庁講堂 10:00～11:00 W国でインフルエンザウイルス(H5N1)によるヒト-ヒト感染が確認されたことからWHOに続いて国がフェーズ4を宣言した。 ①県は、知事本部として新型コロナウイルス対策本部を設置し、患者発生に備え各部署の対応を確認する。 ② 同時に具体的な対策を実施することとなる対策推進班の班長会議及び総務班会議を開催する。 ③ 13:00～16:00(県内発生) 「T国から船中のA氏が船内で発熱している。」旨の機長からの鹿児島空港への連絡に対して、福岡検査所鹿児島空港出張所は、危機管理対策本部を設置。 ④到着時の機内検査の実施を決定する。⑤検査所は、検体を採取、有症者を感染症指定医療機関に搬送し、発熱外来へ搬送する。 ●4C国内発生 ・始良保健所会議室等 ・霧島市医師会医療センター 13:00～16:00 新型コロナウイルスが発生しているW国に長期出張していたB氏が、帰国後霧島市の自宅で発熱し、始良・伊 	<ul style="list-style-type: none"> 14:15 疑い患者休日夜間診療所来院(軽症) 14:30 15歳男子(重症) 休日夜間診療所一宮古病院へ搬送 14:40 宮古病院到着 その後患者死亡 15:00遺体搬送 	
その他	<p>『訓練のポイント』</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)訓練従事者や付き添いの人の防護対策がきちんとできていないか (2)迅速な対応のために関係機関の連携ができていないか (3)患者や家族への説明が十分に行き届いているか 		

2. 複数の発生状況のシナリオパターンの策定

パターンの種類

- A. 海外の鳥インフルエンザ発生から強毒性のインフルエンザ（H5N1）発生パターン
- B. 国内の鳥インフルエンザ発生から強毒性のインフルエンザ（H5N1）発生パターン
- C. 国内で突発的に強毒性のインフルエンザ（H5N1）発生パターン

A. 海外の鳥インフルエンザ発生から強毒性のインフルエンザ(H5N1)発生パターンでの起こりうる想定シナリオ

【第一段階】海外発生期

XX月XX日() まで	<XX月XX日 までにメディアで報道された内容>
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 海外におけるインフルエンザに関するニュースです。 海外において、新型インフルエンザH1N1は、引き続き流行しているインフルエンザのほとんどを占めている。中国でB型ウイルスの検出率が増加しており、季節性インフルエンザH3N2、及びB型ウイルスがアフリカ、東アジア、東南アジアの一部でわずかに検出されているが、そのほかの国では、散発的にしか検出されていない状況です。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 『発症国名』首都『都市名』では、養鶏場を営む男性が風邪様症状を発症し、数日たっても症状が回復せず、徐々に熱と咳が酷くなってたため救急外来を受診し、緊急入院した。男性は重症の肺炎と診断され、呼吸管理、抗生剤治療が行われるも、入院した次の日に死亡した。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 世界保健機関(WHO)は、男性から分離したウイルスを診断した結果、強毒性のインフルエンザウイルス(H5N1)であることがわかり、男性の妻や同地区の住民、診療に携わった医療関係者でも同様の肺炎症状が認められた。『国名』政府はインフルエンザ(H5N1)のヒト-ヒト感染を疑い、WHOに専門家の派遣を要請した。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 『発症国名』の『都市名』では死亡した男性の家族を含め、強毒性のインフルエンザ(H5N1)患者XX名確認され、検査中の患者もXX名いた。また、分離されたインフルエンザウイルスの遺伝子解析の結果、ヒト-ヒト感染が容易となるような変異が認められた。この結果を受け、WHOは、強毒性のインフルエンザ(H5N1)のヒト-ヒト感染に拡大を防止するよう各国に注意を促した。それに伴い厚生労働省は、直ちに第一段階(海外発生期)を宣言し、内閣官房に情報提供を行った。新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、『発症国名』からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化し、検疫所を設置し、水際対策を実施した。厚生労働省は、在留邦人に感染症危険情報(今後出国できなくなる可能性及び現地で十分な医療を受けられなくなる可能性がある事、退避についてはこれらの可能性も含め検討すること)を発出し、短期滞在者が続々と帰宅を始めたが、一部は残留をしていた。各国は『発症国名』からの輸入を一切中止や、『発症国名』への旅行が相次いでキャンセルされた。メディアは『発症国名』でのヒト-ヒト感染によるH5N1の強毒性の新型インフルエンザ発生を一斉に報じた。

【第二段階】国内発生早期

1月5日	<XX月XX日>国内発生 状況設定1-1
メディア	国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生したと、政府が発表した。 発表によると、感染者は、『商社勤務の社員の男性』で、昨日、1週間の休暇を利用した海外旅行から帰国、帰国後は会議に参加したところ、会議中に発熱、咳、倦怠感などの症状が出たとのこと。その後、早退し、自宅で休養を取っていたものの、夜になって熱が39度を超え、咳や倦怠感などの症状が悪化したため、医療機関にて診察を行った。

	<p>この男性のウイルスは、未明にH5（N型不明）であることが判明しており、昨日より、国立感染症研究所で検査した結果、当該ウイルスが新型インフルエンザウイルス（H5N1）であることが確定された。これにより、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者の発生が確認されたということで、政府は第二段階（国内発生早期）を宣言した。</p>
政府	<p>政府では麻生内閣総理大臣が、国内対策強化を宣言し、緊急に関係閣僚からなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応にあたっている。</p>
	<p>政府は、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生した『都道府県名』に対して、患者への措置（入院、治療方針、積極的疫学調査等）、患者の接触者への対応（接触者の範囲の特定、外出自粛要請、健康管理の実施、有症時の対応指導等）、まん延防止策について要請を行うと共に、感染拡大防止のために行う特定集団に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を支援している。</p>
	<p>また、感染者から検体を採取し、ワクチンの製造に取り掛かっていますが、最低でも6ヶ月はかかるとの事。</p>
	<p>・また、新型インフルエンザ（H5N1）とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を設置するよう要請し、医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等の相談に対応する窓口を設置した。</p>
	<p>・厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われている。</p>
	<p>①発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。</p>
	<p>②患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等は、臨時休業を行うこと。</p>
	<p>③発生地域での公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。</p>
	<p>④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの勧奨、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを勧奨、外出自粛。</p>
都道府県の状況	<p>『都道府県名』は、XX月XX日『都道府県名』知事が新型インフルエンザ（H5N1）の「発生宣言」を発表し、住民に対して、感染拡大防止のために標準予防策の励行（れいこう）を呼びかけています。また、発生状況など最新情報を提供すると共に住民にメッセージを発し、風評等による混乱防止を図っている。</p>
	<p>福祉保健局では、新型インフルエンザ（H5N1）に対する相談件数が増加したため、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制の強化に当たっている。</p>
市町村区の状況	<p>「市町村区名」でも、XX月XX日「市町村区名」長が「発生宣言」を発表し、「感染症対策本部」を設置した。</p>
	<p>国内での発生状況の把握に努めるとともに、住民に対し、新型インフルエンザ（H5N1）の基礎知識、発生状況、予防策等の、最新情報を提供している。</p>
ライフラインの状況	<p>・『電力会社名』は、インフルエンザ対策本部を設置した。</p>
	<p>・『ガス会社名』では、第一次非常事態体制に移行させている。</p>
	<p>・『市町村名』水道局は、水道局感染症対策本部を設置し、対応に当たっている。</p>
	<p>・通信 各事業者は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に手洗い、うがいを周知し、マスクを配るなどして感染予防に努めている。</p>
交通機関の状況	<p>・各公共交通機関は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に感染予防策を周知させています。鉄道、バスなどは通常運行していますが、駅員、運転手などがマスクをして業務を行っている。</p>
	<p>・空の便は、新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、発生国からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化している。</p>
	<p>・船舶は、発生地域から来航又は発航する旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに影響が出ている。</p>

<p>検疫所の状況</p>	<p>発生地域からの入国者に、質問票及び診察等により新型インフルエンザ（H5N1）疑い患者のふるい分けを行い、次の措置を行っている。</p> <p>① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。</p> <p>② 新型インフルエンザ（H5N1）患者と確定診断が行われた患者に、検疫法に基づく隔離を行い、抗インフルエンザウイルス薬による治療。</p> <p>③ 新型インフルエンザ（H5N1）疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。</p> <p>④ 新型インフルエンザ（H5N1）が確定した患者が乗っていた国際航空・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。</p>
<p>保健所の状況</p>	<p>・『市町村名』保健所では、接触者の特定に努め、タミフルの予防投与を含む2次感染予防指導を徹底し、対応人員を増加して、相談体制を強化している。</p>
<p>医療機関の状況</p>	<p>・『市町村名』内の医療機関に聞いたところ、本人の渡航歴等を確認し、新型インフルエンザ（H5N1）が疑われる患者は、感染症指定医療機関に移送しているとの事です。『市町村』立病院で、病棟単位・フロア単位での病床確保するため、検査入院や急を要さない手術等の延期を決めた。</p> <p>また、新型インフルエンザ（H5N1）とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来の設置準備をしている。</p>
<p>海外の状況</p>	<p>WHO及び国連の合同対策チームや保健省が『発症国名』へ早期封じ込め作戦を展開していましたが、国境を越え、日本、『発症国の隣接国名』、『発症国の隣接国名』でも新型インフルエンザ（H5N1）の発生が確認されています。新たに確認された新型インフルエンザ（H5N1）発生国への渡航自粛勧告を出している。</p> <p>また、フィリピンでは新型インフルエンザ（H5N1）発生を受けて、『発症国名』との国境の封鎖を開始した。また、韓国では在『発症国名』国大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始した。</p> <p>各国は抗インフルエンザウイルス薬（以下「抗ウイルス薬」）の入手を急いだが、供給が追いつかない状況である。</p>

B. 国内の鳥インフルエンザ発生から強毒性のインフルエンザ(H5N1)発生パターンでの起こりうる想定シナリオ

鳥インフルエンザ国内発生段階

XX月XX日() まで	<XX月XX日 までにメディアで報道された内容>
XX月XX日() (発生から○日前)	<p>20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前)</p> <p>海外におけるインフルエンザに関するニュースです。</p> <p>海外において、新型インフルエンザH1N1は、引き続き流行しているインフルエンザのほとんどを占めている。中国でB型ウイルスの検出率が増加しており、季節性インフルエンザH3N2、及びB型ウイルスがアフリカ、東アジア、東南アジアの一部でわずかに検出されているが、そのほかの国では、散発的にしか検出されていない状況です。</p>
XX月XX日() (発生から○日前)	<p>20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前)</p> <p>『都道府県名』該当する『都市名』市内の『養鶏場名』で鳥インフルエンザの疑いがあるという報告を受け、『市町村の保健部局名』の話によると、前日に『都道府県の担当部局名』に対して『都市名』の『養鶏場名』より鳥インフルエンザ流行の発生疑い報告があったことがわかった。</p> <p>「昨日の20XX年XX月XX日(曜日)に『都市名』の『養鶏場名』(約XXXX羽の養鶏保有)において鳥インフルエンザの発生が疑われる。」ということでした。</p> <p>「そこで、『都道府県の検査機関名』へ検体を送り検査を依頼した。</p> <p>また、当該養鶏場に鶏及び鶏卵の移動自粛を要請するとともに、当該及び周辺の『想定数』の養鶏場に立入調査を実施している。</p>
XX月XX日() (発生から○日前)	<p>20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前)</p> <p>「本日XX月XX日(曜日)に『都道府県の検査機関名』は、鳥のA型インフルエンザHXNX亜型抗体を確認し、鳥インフルエンザ診断を確定した旨を『都道府県の担当部局名』に報告した。『都道府県の担当部局名』から『市町村の保健部局名』に対して、同日昼前にA型(HXNX)鳥インフルエンザ発生の連絡があった。」とのことでした。</p> <p>また「午後になり、『都道府県の担当部局名』は法に基づき発生した養鶏場を中心として半径5kmにある『想定数』の養鶏場について、約XXXX羽の家きん等の移動禁止区域に指定した。」と発表した。</p>
XX月XX日() (発生から○日前)	<p>20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前)</p> <p>『都道府県の担当部局名』と『市町村の保健部局名』が、知事に報告後、共同で記者会見を実施し、『養鶏場名』で鳥インフルエンザ発生を公表した。</p> <p>XX月XX日(曜日)夕方、各社のニュース番組で「鳥インフルエンザ発生」のニュースが一斉に報じられた。</p> <p>『市町村の市長名』の指示により職員らは、『養鶏場名』に対して殺処分従事者への作業前健康調査を開始しました。</p> <p>当日は健康調査の対象となる作業者はXX人でした。</p> <p>『都道府県名』は、全庁的に「XX時XX分に、『都道府県名』高病原性鳥インフルエンザ対策本部(本部長：知事)」を設置し、『養鶏場名』の鶏の殺処分を決定したと発表した。</p> <p>決定に基づき、『市町村名』による健康調査を終えた関係職員を中心とするXX人が、養鶏場のすべての鶏約XXXX羽の殺処分を開始した。</p>

【第二段階】 国内発生早期

＜XX月XX日＞国内発生 状況設定1-1	
メディア	国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生したと、政府が発表した。
	発表によると、感染者は、『都道府県名』該当する『都市名』市内の『養鶏場名』の男性で、XX月XX日(曜日)に鳥インフルエンザ発生に伴い、簡易検査で検査した際には、A型陰性だったものの、XX月XX日(曜日)より消毒作業等を養鶏場で実施しており、XX月XX日(曜日)夜になって熱が39度を超え、咳や倦怠感などの症状が悪化したため、医療機関にて再度、簡易検査で検査したところ、A型陽性の診断された。
	この男性のウイルスは、未明にH5(N型不明)であることが判明しており、昨日より、国立感染症研究所で検査した結果、当該ウイルスが新型インフルエンザウイルス(H5N1)であることが確定された。これにより、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者の発生が確認されたということで、政府は第二段階(国内発生早期)を宣言した。
政府	政府では麻生内閣総理大臣が、国内対策強化を宣言し、緊急に関係閣僚からなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応にあたっている。
	政府は、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生した『都道府県名』に対して、患者への措置(入院、治療方針、積極的疫学調査等)、患者の接触者への対応(接触者の範囲の特定、外出自粛要請、健康管理の実施、有症時の対応指導等)、まん延防止策について要請を行うと共に、感染拡大防止のために行う特定集団に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を支援している。
	また、感染者から検体を採取し、ワクチンの製造に取り掛かっていますが、最低でも6ヶ月はかかるとの事。
	・また、新型インフルエンザ(H5N1)とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を設置するよう要請し、医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等の相談に対応する窓口を設置した。
	・厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われている。
	①発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。
	②患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等は、臨時休業を行うこと。
③発生地域での公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。	
④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの勧奨、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを勧奨、外出自粛。	
都道府県の状況	『都道府県名』は、XX月XX日『都道府県名』知事が新型インフルエンザ(H5N1)の「発生宣言」を発表し、住民に対して、感染拡大防止のために標準予防策の励行(れいこう)を呼びかけています。また、発生状況など最新情報を提供すると共に住民にメッセージを発し、風評等による混乱防止を図っている。
市町村区の状況	福祉保健局では、新型インフルエンザ(H5N1)に対する相談件数が増加したため、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制の強化に当たっている。
	「市町村区名」でも、XX月XX日「市町村区名」長が「発生宣言」を発表し、「感染症対策本部」を設置した。 国内での発生状況の把握に努めるとともに、住民に対し、新型インフルエンザ(H5N1)の基礎知識、発生状況、予防策等の、最新情報を提供している。
ライフラインの状況	・『電力会社名』は、インフルエンザ対策本部を設置した。
	・『ガス会社名』では、第一次非常事態体制に移行させている。
	・『市町村名』水道局は、水道局感染症対策本部を設置し、対応に当たっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信 各事業者は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に手洗い、うがいを周知し、マスクを配るなどして感染予防に努めている。
交通機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共交通機関は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に感染予防策を周知させています。鉄道、バスなどは通常運行していますが、駅員、運転手などがマスクをして業務を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・空の便は、新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、発生地域からの便は、検疫を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶は、発生地域から来航又は発航する旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに影響が出ている。
検疫所の状況	<p>国際便の空港からの出国者に対して、質問票及び診察等により新型インフルエンザ(H5N1) 疑い患者のふるい分けを行い、次の措置を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。 ② 新型インフルエンザ(H5N1) 患者と確定診断が行われた患者に、検疫法に基づく隔離を行い、抗インフルエンザウイルス薬による治療。 ③ 新型インフルエンザ(H5N1) 疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。 ④ 新型インフルエンザ(H5N1) が確定した患者が乗っていた航空・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。
保健所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・『市町村名』保健所では、接触者の特定に努め、タミフルの予防投与を含む2次感染予防指導を徹底し、対応人員を増加して、相談体制を強化している。
医療機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・『市町村名』内の医療機関に聞いたところ、本人の移動履歴等を確認し、新型インフルエンザ(H5N1) が疑われる患者は、感染症指定医療機関に移送しているとの事です。『市町村』立病院で、病棟単位・フロア単位での病床確保するため、検査入院や急を要さない手術等の延期を決めた。
	<ul style="list-style-type: none"> また、新型インフルエンザ(H5N1) とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来の設置準備をしている。
海外の状況	<p>WHO及び国連の合同対策チームや保健省は、新型インフルエンザの発生が日本で確認されたことで、日本への渡航自粛勧告を出している。</p> <p>また、中国では、新型インフルエンザ(H5N1) 発生を受けて、日本との国際便について、運航自粛を検討している。また、韓国では、在韓日本大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始した。</p> <p>各国は抗インフルエンザウイルス薬(以下「抗ウイルス薬」)の入手を急いでいる状況である。</p>

C. 国内で突発的に強毒性のインフルエンザ(H5N1)発生パターンでの 起こりうる想定シナリオ

発生前段階

XX月XX日() まで	<XX月XX日 までにメディアで報道された内容>
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 海外におけるインフルエンザに関するニュースです。 海外において、新型インフルエンザ(H1N1)は、引き続き流行しているインフルエンザのほとんどを占めている。中国でB型ウイルスの検出率が増加しており、季節性インフルエンザH3N2、及びB型ウイルスがアフリカ、東アジア、東南アジアの一部でわずかに検出されているが、そのほかの国では、散発的にしか検出されていない状況です。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 『発症国名』首都『都市名』では、養鶏場を営む男性が風邪様症状を発症し、数日たっても症状が回復せず、徐々に熱と咳が酷くなってため救急外来を受診し、緊急入院した。男性は重症の肺炎と診断され、呼吸管理、抗生剤治療が行われるも、入院した次の日に死亡した。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 世界保健機関(WHO)は、男性から分離したウイルスを診断した結果、強毒性のインフルエンザウイルス(H5N1)であることがわかり、男性の妻や同地区の住民、診療に携わった医療関係者でも同様の肺炎症状が認められた。『国名』政府はインフルエンザ(H5N1)のヒト-ヒト感染を疑い、WHOに専門家の派遣を要請した。
XX月XX日() (発生から○日前)	20XX年XX月XX日(曜日) (発生からXX日前) 『発症国名』の『都市名』では死亡した男性の家族を含め、強毒性のインフルエンザ(H5N1)患者XX名確認され、検査中の患者もXX名いた。また、分離されたインフルエンザウイルスの遺伝子解析の結果、ヒト-ヒト感染が容易となるような変異が認められた。この結果を受け、WHOは、強毒性のインフルエンザ(H5N1)のヒト-ヒト感染に拡大を防止するよう各国に注意を促した。それに伴い厚生労働省は、直ちに第一段階(海外発生期)を宣言し、内閣官房に情報提供を行った。新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、『発症国名』からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化し、検疫所を設置し、水際対策を実施した。厚生労働省は、在留邦人に感染症危険情報(今後出国できなくなる可能性及び現地で十分な医療を受けられなくなる可能性がある事、退避についてはこれらの可能性も含め検討すること)を発出し、短期滞在者が続々と帰宅を始めたが、一部は残留をしていた。各国は『発症国名』からの輸入を一切中止や、『発症国名』への旅行が相次いでキャンセルされた。メディアは『発症国名』でのヒト-ヒト感染によるH5N1の強毒性の新型インフルエンザ発生を一斉に報じた。

【第二段階】国内発生早期

<XX月XX日>国内発生 状況設定1-1	
メディア	国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生したと、政府が発表した。 発表によると、感染者は、『商社勤務の社員の男性』で、昨日、1週間の休暇を利用した海外旅行から帰国、帰国後は会議に参加したところ、会議中に発熱、咳、倦怠感などの症状が出たとのこと。その後、早退し、自宅で休養を取っていたものの、夜になって熱が39度を超え、咳や倦怠感などの症状が悪化したため、医療機関にて診察を行った。

	この男性のウイルスは、未明にH5（N型不明）であることが判明しており、昨日より、国立感染症研究所で検査した結果、当該ウイルスが新型インフルエンザウイルス（H5N1）であることが確定された。これにより、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者の発生が確認されたということで、政府は第二段階（国内発生早期）を宣言した。
政府	政府では麻生内閣総理大臣が、国内対策強化を宣言し、緊急に関係閣僚からなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応にあたっている。
	政府は、国内でのH5N1の強毒性の新型インフルエンザ第一感染者が発生した『都道府県名』に対して、患者への措置（入院、治療方針、積極的疫学調査等）、患者の接触者への対応（接触者の範囲の特定、外出自粛要請、健康管理の実施、有症時の対応指導等）、まん延防止策について要請を行うと共に、感染拡大防止のために行う特定集団に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を支援している。
	また、感染者から検体を採取し、ワクチンの製造に取り掛かっていますが、最低でも6ヶ月はかかるとの事。
	・また、新型インフルエンザ（H5N1）とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を設置するよう要請し、医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等の相談に対応する窓口を設置した。
	・厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われている。
	①発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。
	②患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等は、臨時休業を行うこと。
③発生地域での公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。	
④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの勧奨、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを勧奨、外出自粛。	
都道府県の状況	『都道府県名』は、XX月XX日『都道府県名』知事が新型インフルエンザ（H5N1）の「発生宣言」を発表し、住民に対して、感染拡大防止のために標準予防策の励行（れいこう）を呼びかけています。また、発生状況など最新情報を提供すると共に住民にメッセージを発し、風評等による混乱防止を図っている。
	福祉保健局では、新型インフルエンザ（H5N1）に対する相談件数が増加したため、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制の強化に当たっている。
市町村区の状況	「市町村区名」でも、XX月XX日「市町村区名」長が「発生宣言」を発表し、「感染症対策本部」を設置した。
	国内での発生状況の把握に努めるとともに、住民に対し、新型インフルエンザ（H5N1）の基礎知識、発生状況、予防策等の、最新情報を提供している。
ライフラインの状況	・『電力会社名』は、インフルエンザ対策本部を設置した。
	・『ガス会社名』では、第一次非常事態体制に移行させている。
	・『市町村名』水道局は、水道局感染症対策本部を設置し、対応に当たっている。
	・通信 各事業者は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に手洗い、うがいを周知し、マスクを配るなどして感染予防に努めている。
交通機関の状況	・各公共交通機関は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に感染予防策を周知させています。鉄道、バスなどは通常運行していますが、駅員、運転手などがマスクをして業務を行っている。
	・空の便は、新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、発生地域からの便は、検疫を実施している。
	・船舶は、発生地域から来航又は発航する旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに影響が出ている。

<p>検疫所の状況</p>	<p>国際便の空港からの出国者に対して、質問票及び診察等により新型インフルエンザ(H5N1) 疑い患者のふるい分けを行い、次の措置を行っている。</p> <p>① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。</p> <p>② 新型インフルエンザ(H5N1) 患者と確定診断が行われた患者に、検疫法に基づく隔離を行い、抗インフルエンザウイルス薬による治療。</p> <p>③ 新型インフルエンザ(H5N1) 疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。</p> <p>④ 新型インフルエンザ(H5N1) が確定した患者が乗っていた航空・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。</p>
<p>保健所の状況</p>	<p>・『市町村名』保健所では、接触者の特定に努め、タミフルの予防投与を含む2次感染予防指導を徹底し、対応人員を増加して、相談体制を強化している。</p>
<p>医療機関の状況</p>	<p>・『市町村名』内の医療機関に聞いたところ、本人の移動歴等を確認し、新型インフルエンザ(H5N1) が疑われる患者は、感染症指定医療機関に移送しているとの事です。『市町村』立病院で、病棟単位・フロア単位での病床確保するため、検査入院や急を要さない手術等の延期を決めた。</p> <p>また、新型インフルエンザ(H5N1) とそれ以外の患者を振り分ける発熱外来の設置準備をしている。</p>
<p>海外の状況</p>	<p>WHO及び国連の合同対策チームや保健省は、新型インフルエンザの発生が日本で確認されたことで、日本への渡航自粛勧告を出している。</p> <p>また、中国では、新型インフルエンザ(H5N1) 発生を受けて、日本との国際便について、運航自粛を検討している。また、韓国では、在韓日本大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始した。</p> <p>各国は抗インフルエンザウイルス薬(以下「抗ウイルス薬」)の入手を急いでいる状況である。</p>

3. 適切な対応の整理

1. 全般対応

2. 分野別対応

- (1) 実施体制と情報収集
- (2) サーベイランス
- (3) 予防・まん延防止
- (4) ワクチン
- (5) 医療
- (6) 抗インフルエンザウイルス薬
- (7) 情報提供・共有
- (8) 社会・経済機能の維持

【前段階】未発生期

【第一段階】海外発生期

【第二段階】国内発生早期

【第三段階】感染拡大期

まん延期

回復期

【第四段階】小康期